

2010年10月29日

消費者庁食品表示課 御中

食のコミュニケーション円卓会議

代表 市川まりこ

## トランス脂肪酸の情報開示に関する指針（案）についての意見

### 1. 指針（案）全体について

- 1) 日本のトランス脂肪酸摂取量は総エネルギーの0.6%程度であり、現在、トランス脂肪酸のリスクは低いと考えられます。たとえ任意であっても、情報開示を推進することは、以下の問題があると考えます。
  - (1) あたかもリスクが高いかのように消費者を誤解させる恐れがあります。
  - (2) 食品事業者に分析費用の負担や過度の低減競争を起こさせる恐れがあります。
- 2) 指針を推進する根拠として挙げている「我が国における最近の研究では～報告もある」はなぜ推進の根拠となるかが不明確であると考えます。脂質の表示だけで事足りるのではないのでしょうか。
- 3) トランス脂肪酸の情報開示には行政によるトランス脂肪酸のリスク評価の情報も含まれるべきと考えますが、消費者庁のファクトシートには独自の摂取量調査を行い海外との比較データを掲載している食品安全委員会のファクトシートの引用がなく、情報が不十分ではないかと考えます。
- 4) トランス脂肪酸の情報開示だけ切り離して指針を作成するのではなく、健康に大きな影響がある栄養成分全体での情報開示をどうしていくかを検討し、指針として示していくべきと考えます。

### 2. 指針（案）の個別内容について

#### 1) 表示方法

##### (1) 名称等

トランス脂肪酸は他の栄養素とは区別せず、脂質や飽和脂肪酸やコレステロールと並べて表示するほうが消費者にとって分かりやすいのではないのでしょうか。

##### 0g表示

食品100gあたり0.3g未満の場合、ゼロと表示できる根拠が不明確であり、消費者に対しゼロ表示ができる意味合いをわかりやすく示していただきたい。

#### 2) 強調表示

ゼロ表示や低減表示などの強調表示は、消費者のトランス脂肪酸のリスクに対する理解をミスリードする危険性があるので、自粛ないしは禁止していただきたい。

以上